

社会福祉法人博安会 行動計画

仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 7月 1日 ~ 平成31年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に1人以上取得すること

女性職員…取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成29年10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施
- 平成30年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした周知会の実施（年2回開催）

目標2： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 7月～ 法に基づく諸制度の調査（調査期間3ヶ月）
- 平成29年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標3： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成29年 7月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握（調査期間3ヶ月）
- 平成29年10月～ 研修内容の検討（検討期間3ヶ月）
- 平成30年 4月～ 平成30年度から研修の実施（年2回開催）